

(ア) 小中学校

小中学校においては、多くの学校でキャリア教育の全体計画が作成されており、学校全体で児童生徒の夢や希望を育み、将来の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力・態度の育成に努めています。また、小中学校9年間を見通し体系的なキャリア教育を進めていくため、「キャリア教育推進事業」を実施し、キャリア教育の推進に努めています。

今後、県内すべての小中学校において、キャリア教育の全体計画・年間指導計画を作成し、組織的に取り組むことを目指します。

(イ) 高等学校等

高等学校等において、生徒が卒業後の進路を決定する際、行きたい大学や会社について選択し、実現するという進路指導にとどまらず、生徒が生きがいのある生活を実現するため、自己の在り方や生き方について考え、主体的に進路を決定できるようなキャリア教育の充実に取り組みます。

(ウ) 特別支援学校

障害のある児童生徒等が自立や社会参加をするために必要となる知識や技能、態度を身に付ける上で、キャリア教育が重要です。

小学部から高等部卒業までを見通したキャリア教育に係る指導計画を、小学部、中学部、高等部が連携しながら作成し、実践を積み重ねていきます。

(5) 就学支援の充実

ア 義務教育段階の就学支援の充実

義務教育の円滑な実施に資するため、市町村では経済的理由により就学困難と認められる要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費及び学校給食費等の援助を行っています。この就学援助について、各市町村における適切な運用やきめ細かな周知等の取組を促し、制度の活用、充実に努めます。

また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用して、問題を抱える子どもたちを早い段階で生活支援や福祉制度等につなげるなど、子どもたちに寄り添い、しっかりとその成長を支えていくため、学校の教育相談体制の充実に努めます。

イ 高等学校等就学における経済的負担の軽減

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、高所得世帯を除く高等学校等の生徒がその授業料に充てるための就学支援金を支給しています。

また、すべての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対して奨学のための給付金を給付しています。

さらに、失業・倒産などによる経済的理由から就学が困難な生徒等の授業料減免事業を行う学校法人に補助を行うことにより、教育費の保護者負担の軽減を図っています。

今後、生徒や保護者、学校関係者が制度を正しく理解し、申請が必要な場合には対象者がもれなく申請できるよう、制度内容や手続きの周知徹底を図っていきます。

ウ 奨学金による修学支援

群馬県教育文化事業団において、高等学校等の生徒で希望する者に対し、無利子の奨学金を貸与しています。平成27年度入学生より、入学前貸付金制度が利用できるようになっていきます。引き続き、利用者の利便性の向上を図っていきます。

また、県でも、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し、無利子の奨学金を貸与しています。

(6) 特別支援教育に関する支援の充実

県内の特別支援学校及び小中学校の特別支援学級等に在籍する障害のある児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、特別支援教育就学奨励費により就学に要する経費の全部又は一部を支給しています。

保護者の経済的負担の軽減という制度の趣旨を踏まえ、引き続き適切な支給事務に努め、特別支援教育の普及奨励を図ります。

また、私立特別支援学校（県内1校）についての経常費補助や、特別な支援を要する幼児の在園する私立幼稚園等に対して補助金を交付しています。

今後とも経常費の補助を通じて私立特別支援学校の支援及び特別な支援を要する幼児の就園の促進について、継続して取り組んでいきます。

(7) 私立学校教育の振興のための学校支援

私立学校教育の振興を図るため、県内に私立学校、私立幼稚園を設置する法人に対し、その経常的経費を対象として補助金を交付しています。今後とも経常費等の補助を通じて私立学校、私立幼稚園の支援を行っていきます。

(8) グローバル人材の育成

わが国は少子高齢・人口減少社会を迎え国内市場の縮小が考えられる反面、東アジア諸国は急激な経済成長を続けています。東アジアの勢いを本県経済の活性化に取り込むため、平成28年3月に「第2次群馬県国際戦略」を策定し、関係部局が連携して各種施策に取り組んでいます。この国際戦略推進の課題の一つとして、グローバル人材の育成があり、今後も、引き続きグローバル人材の育成を図っていきます。

[学習の支援]

(1) 学校教育による学力保障

ア 少人数学級編制によるきめ細かな指導

本県では、平成11年度よりさくらプラン、平成12年度よりわかばプランとして、小中学校に非常勤講師の配置を開始しました。現在は教員を配置して少人数学級編制を行っており、児童生徒の学校生活における問題への対応、学習意欲の向上などの点で成果を上げています。平成26年度からは、この少人数学級編制を基盤としつつ、学力向上のための教員を特別に配置して、学習内容の習熟の程度など、児童生徒の実態に即したきめ細かな指導の充実を図っています。

今後も、さくら・わかばプランの枠組みを維持しつつ、教科担当制や習熟度別の学習など、教科の特性や児童生徒の発達段階に応じた実効性ある取組を一層推進できるよう、各学校を支援していきます。

イ 学力向上に向けた取組

本県では、すべての小中学校において学力向上委員会を設置し、学力向上コーディネーターを中心に組織的・継続的な学力向上への取組を進めています。

今後も、指導資料等の配付や研究指定校の授業公開等により、各学校における学力向上対策を支援していきます。

また、児童生徒の確かな学力の育成を目的とし、調査研究事業、研究推進事業、「確かな学力」育成プロジェクト会議という3つの事業を柱に、研究・協議等を実施しています。

ウ 特別支援学校における個別のニーズに応じた教育の実践

特別支援学校においては、個別の指導計画を作成し、一人一人のニーズに応じた教育を行っています。

今後とも、特別支援学校の専門性を向上させるため、教員研修の充実を図るとともに、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上に努めます。